

6 月 1 9 日 (金)
(第 3 日)

令和8年第2回高森町議会定例会（第3号）

令和8年6月19日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開議宣告

- 日程第 1 南阿蘇鉄道の JR 豊肥本線肥後大津駅直通運転の増便に関する意見書
について
- 日程第 2 道路の整備に関する意見書について
- 日程第 3 付託案件の委員長報告並びに採決について
- 日程第 4 特別委員長報告について
- 日程第 5 議員派遣の件について
- 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | | | |
|-----|----------|------|---------|
| 1 番 | 白石 豊和 君 | 2 番 | 武田 栄喜 君 |
| 3 番 | 児玉 幸之助 君 | 4 番 | 佐藤 武文 君 |
| 5 番 | 甲斐 節男 君 | 6 番 | 後藤 巖 君 |
| 7 番 | 牛嶋 津世志 君 | 8 番 | 後藤 三治 君 |
| 9 番 | 本田 生一 君 | 10 番 | 佐伯 金也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（13名）

- | | | | |
|----------------|---------|-----------|---------|
| 町 長 | 草村 大成 君 | 教 育 長 | 古庄 泰則 君 |
| 総 務 課 長 | 岩下 雅広 君 | 農林政策課長 | 津留 大輔 君 |
| 税 務 課 長 | 二子石 誠 君 | 生活環境課長 | 眞原 友紀 君 |
| 健康推進課長 | 今村 親助 君 | 建 設 課 長 | 土井谷 顕 君 |
| 政策推進課長 | 村上 純一 君 | 教育委員会事務局長 | 住吉 勝徳 君 |
| 住民福祉課長兼TPC事務局長 | 芹口 孝直 君 | | |
| 総務課長補佐兼総務係長 | 本川 宰 君 | 財 政 係 長 | 児玉 明 君 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 石田 昌司 君 議会事務局係長 久保田 一也君

開議 午前１０時００分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、会計課長、緒方久哉君からは欠席届が出ておりますので、報告いたします。
お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第１ 発意第１号 南阿蘇鉄道のＪＲ豊肥本線肥後大津駅直通運転の増便に関する意見書について

○議長（牛嶋津世志君）日程第１、発意第１号、南阿蘇鉄道のＪＲ豊肥本線肥後大津駅直通運転の増便に関する意見書についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、後藤巖君。

○議会運営委員長（後藤 巖君）おはようございます。６番、後藤です。提出意見書について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明をいたします。

現在、午前の２便の大津直通便を増便し、午後の運行を推進することで、南阿蘇鉄道のさらなる利便性向上と乗客満足度を高め、持続可能な鉄道にしていくため意見書を提出します。

続きまして、意見書を朗読します。

南阿蘇鉄道ＪＲ豊肥本線肥後大津駅直通運転の増便に関する意見書。

南阿蘇地域唯一の鉄道である南阿蘇鉄道は、平成２８年熊本地震から７年３か月を経過した令和５年７月１５日に全線で運転を再開し、ようやく地域への交通アクセスのほうが完了を迎えました。この南阿蘇鉄道は、南阿蘇地域において公共交通の主軸となる重要な鉄道です。令和５年７月の全線運転再開と同時に、ＪＲ豊肥本線肥後大津駅まで直通運転を再開し、地域住民及び観光利用者の利便性向上に着実に貢献しているところです。

現在、南阿蘇地域を取り巻く環境は、熊本県立高森高等学校に全国初のマンガ学科が設立されて以来、生徒数は令和７年度時点で２２１人まで増加し、鉄道定期利用者の増加傾向が続いています。

また、菊陽町への世界最大規模の半導体メーカーＴＳＭＣ第１工場が令和６年に量産を開始し、南阿蘇地域からの通勤需要が既に顕在化しております。さらに、第

2工場の建設も進んでおり、今後一層の利用増加が見込まれます。加えて、九州有数の観光地である阿蘇地域を訪れる国内外の観光客も増加傾向にあり、定期外利用の拡大も期待されます。このような状況を踏まえ、地域公共交通の充実と利便性のさらなる向上を図るため、次の事項について特段の御配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1、南阿蘇鉄道のＪＲ豊肥本線肥後大津駅直通乗り入れ便の増便。

2、南阿蘇鉄道とＪＲ豊肥本線のダイヤ調整による接続向上。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月19日、国土交通大臣、金子恭之様。熊本県高森町議会。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。4番、佐藤議員。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

字句の訂正をお願いしたいと思います。「全線運転再開と同時に直通運転を再開し」とありますが、「開始し」が正しいのではないかと思います。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○議会運営委員長（後藤 巖君）6番、後藤です。

御指摘ありがとうございます。確かに、以前は直通便はございませんでしたので、開始したというところに文言訂正をお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから、発意第1号、南阿蘇鉄道のＪＲ豊肥本線肥後大津駅直通運転の増便に関する意見書についてを採決いたします。この採決は簡易表決といたします。

お諮りします。本件について決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、発意第1号、南阿蘇鉄道のＪＲ豊肥本線肥後大津駅直通運転の増便に関する意見書については決定いたしました。

————○————

日程第2 発意第2号 道路の整備に関する意見書について

○議長（牛嶋津世志君） 日程第２、発意第２号、道路の整備に関する意見書についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、後藤巖君。

○議会運営委員長（後藤 巖君） 発意２号、提案理由を説明します。

熊本県新広域道路交通計画にて構想路線等策定された路線、当町で言えば、日ノ尾峠線拡張化トンネル、ここが起点になるところでもあると思います。この日ノ尾峠線と阿蘇をつなぐ、そこからさらに高千穂、山都と行くわけですが、熊本県新広域道路交通計画、この計画からさらに段階を上げ、着工に向けて加速度を増していくため、意見書を提出します。

意見書を朗読します。

道路整備に関する意見書。

２０２１年６月に熊本県新広域道路交通計画において、九州中央自動車道と中九州横断道路を結ぶ阿蘇高千穂道路、阿蘇山都道路、北阿蘇道路が構想路線として策定されました。

上記の路線は、中九州を循環する幹線道路であり、宮崎県高千穂町と阿蘇市を結ぶ国道２６５号線を主軸とした路線（阿蘇高千穂道路）と熊本県山都町と阿蘇市を結ぶ主要地方道矢部阿蘇公園線の道路整備計画の延長線上に位置する路線（阿蘇山都道路）、大分県日田市と熊本県阿蘇市を結ぶ国道２１２号線を主軸とした路線（北阿蘇道路）の３路線で計画されております。

現在、国道２６５号線は、梅雨時期に伴う大雨や台風等による豪雨のたびに被災し、通行止めや連続雨量による事前通行止めが発生しております。

また、観光面においても国道２６５号線は走行性が悪く、大型バス等が利用しづらく、阿蘇方面と連携が取りづらい状況が見られます。さらに、南阿蘇地区には総合病院がなく、緊急医療施設への搬送でも最も時間を要する地域となっている状況であります。

このようなことから、構想路線である３路線の道路整備により、災害時におけるリダンダンシー確保やアクセス向上による観光客及び来訪者の増加、さらに緊急医療施設への搬送時間短縮として、幅広く活用性の高い路線となり、新広域道路交通ビジョンにマッチした路線と言えます。つきましては、現状をお酌み取りいただき、次の事項について強く要望いたします。

１、熊本県新広域道路交通計画における構想路線（阿蘇高千穂道路、阿蘇山都道路、北阿蘇道路）の計画の具体化に向けた検討及び道路整備への早期に着手すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月19日、国土交通大臣、金子恭之様。熊本県高森町議会。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。意見書の提出先は、国土交通大臣であります。

以上、説明を申し上げましたが、意見書の提出について御決定を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから、発意第2号、道路の整備に関する意見書についてを採決いたします。この採決は簡易表決といたします。

お諮りします。本件について決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、発意第2号、道路の整備に関する意見書については決定いたしました。

-----○-----

日程第3 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題といたします。

議案第43号、令和8年度高森町一般会計補正予算について、議案第44号、令和8年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第45号、令和8年度高森町介護保険特別会計補正予算については、各常任委員会に付託していたしましたので、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。総務文教常任委員長、後藤巖君。

○総務文教常任委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

総務文教常任委員会に付託された案件は、議案第43号、令和8年度高森町一般会計補正予算について及び閉会中の継続調査について審議しました。

本定例会中の6月16日、総務文教常任委員会を午前10時より、第3・4委員会室にて委員会を開催し、委員全員出席の下、総務課、政策推進課、教育委員会事務局に対し開催し、所管各課・局は課長をはじめ課長補佐、係長、課員、教育委員

会事務局は教育長、事務局長、事務局次長、審議員、係長より詳細に説明を受けました。

最初に、総務課より説明を受けております。本定例会に上程された高森町一般会計補正予算（第1号）で計上されている金額は、歳入歳出それぞれ9,596万6,000円を追加し、予算の総額を88億5,110万とするものです。

その中で債務負担行為として、高森中央学園義務教育学校整備事業費として、令和9年から11年までの限度額を23億7,750万に設定しております。現時点で、本事業は民間の資本を活用することも検討に上がっており、各年度支出が決まっている継続費ではなく、債務負担行為として整理をしたいと報告がありました。

続いて、国庫補助金の土木費、国庫補助金について、総額2億557万3,000円減額されている点について質疑がありました。減額分を今回の補正では、財政調整基金繰入金にて増額をしております。この措置について、予算が決定してから工事発注となり、工期がその分遅れ、繰越事業になる可能性の懸念が意見として出ております。今後の予算編成については、直近5年の内示率をベースに協議を図り、具体的な金額を算定し直す方向で対応を検討していくとのことです。事実、工事の変更や事業費の増減があり、それに対し国費も変更になる点、そして、担当課、町長も含めですが、有利な国費と起債を獲得するため計画を組み、要望活動をしている点からも、非常に難しい点ではございますが、事業の遅れなどでその後の悪影響が出ないように進めてもらいたいと意見が出ております。

続いて、政策推進課に移りました。グリーンツーリズム観光支援創出事業ですが、当初予算で3件の申し出があり、新年度に入り新たに申請があった1件分の予算を追加上程したものです。現在、申請が上がってる案件は、令和3年度に熊本市と高森町が合同で整備した山鳥地区の高岳登山道に続く道路で、周辺に桜を植栽し、離合箇所の整備を予定していると説明を受けました。

そして、備品購入費でたかもりポイントカード事業加盟店用端末購入について質疑がありました。当初は、端末を50台購入予定でしたが、30台の端末と5台の管理端末を購入すると答弁がありました。ポイントカード事業につきましては、住民の方々から病院でも利用できないかと要望等上がっており、導入に向けて担当課が交渉を進めているということです。今期はカードにチャージ機能も予定しており、加盟店増加に向けたさらなる動きを期待し、可としております。

最後に、教育委員会事務局です。まず、総務課のほうでも報告しましたが、高森中央学園義務教育学校整備事業についてです。期間を令和9年度から令和11年度までと1年延長しております。今出ているスケジュールとしましては、令和8年末に基本設計、令和9年、実施設計、令和10年度から造成工事及び新校舎建築を行

い、令和11年12月頃には完成させ、令和12年4月に開校予定としていると報告を受けました。途中、質疑で令和12年度の予想学級数の質問があり、12クラスと特別支援学級を2から3クラス想定していると答弁がありました。

また、インクルーシブ教育を進めていきたいと考えているが、児童生徒の実態によって、特別支援学級の数に変動する可能性があるとのこと。ただ、現在の情勢を考えると、学校建設や校舎建設が予定どおりにいかない場合を考え、中央学園構想自体をどのようにするのか、実施を延期するのか、構想自体は進めながら現状で対応していくのか、そのあたりを今から考えていかなければならないと意見が出ております。

また、町立小中学校等統合審議会も含め、共に検討していく必要性を感じました。

続いて、スクールバス運行管理業務委託料として200万追加されております。今回の追加は、令和8年1月から実施された最低賃金の増加及び燃料等の高騰により、人件費及び燃料費の不足が委託会社2社より要望書が提出され、応じたものと説明を受けました。スクールバス事業は、プロポーザル時に経済状況に応じ交渉するという内容でもあり、その点も加味し可としました。

最後に、給食費ですが、熊本日日新聞5月29日の記事で、高森町の1か月の給食費が7,400円という表が掲載されておりました。国からの無償化支援は5,200円であり、2,200円を町が補助している計算になります。この金額については、食材費高騰を見込んで、当初予算より20%上げて賄い材料費を算定しており、実際、6月15日付で給食物資納入組合食肉部会より、20%から25%アップの嘆願書が提出されているとのこと。現状で高森町においては、給食費のアップは考えていないが、他市町村では無償化継続のための予算をどのタイミングで補正予算を組むか悩んでいるという状況を報告を受けました。その中で産山村は9,000円と県下最高額でありましたが、これは地産地消割合が高く、その分材料費に関わっているためとのこと。前回の委員長報告でも言いましたが、大事なものは食育を含め教育の一環として質を落とさないことであり、もし問題が発生する事態があれば、委員会に報告をお願いしたいと思います。

その他、様々な事案を審議し、質疑、討論を経て、議案第43号、令和8年度高森町一般会計補正予算については、可決すべきものと決しました。

また、所管事務の閉会中の継続調査については、議席に配付した申し出のとおりに決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）産業厚生常任委員長、後藤三治君。

○産業厚生常任委員長（後藤三治君）おはようございます。８番、後藤です。

産業厚生常任委員会に付託されました議案は、議案第４３号、令和８年度高森町一般会計補正予算について、議案第４４号、令和８年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第４５号、令和８年度高森町介護保険特別会計補正予算についての３議案であります。

６月１５日午前１０時から、第３・４委員会室において、委員全員出席の下、当委員会に付託されました議案について、生活環境課、住民福祉課、健康推進課、建設課、農林政策課の順で、課長、課長補佐、各係長の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審議いたしました。

さらに、翌日の６月１６日午前１０時から、所管事業の進捗状況について、現地確認を行いました。

まず、付託されました議案第４３号、令和８年度高森町一般会計補正予算について、生活環境課関係では、光ケーブル移設工事や奥阿蘇物産館高圧機器取替工事について説明を受けました。

住民福祉課関係では、３月議会で議決いただきました令和８年度支給分の敬老祝い金について、現金からポイント化へ移行となりましたが、住民の中には現金支給を望む者もいるとの意見を受け、同議会での委員長報告で、早い時期に老人会との協議を行うことから、５月下旬、老人会との協議の結果、了解をいただいたとのことであります。このため、今回、現行予算を減額するとのことであります。

健康推進課関係では、当初予算で計上した高齢者等熱中症対策エアコン設置費用補助事業が、既に２０件の申請があり、補修は完了している状況で、追加事業を望む声もある。このことから、今回、第２弾では、上限額と補助額を拡充したポイント付与事業として実施するとのことであります。委員からは、先ほど説明いたしました住民福祉課関係の敬老祝い金と同じく、健康推進課の高齢者等熱中症対策エアコン設置費用補助をたかもりポイント付与事業としてポイント化することは大変いいのではないかとありますが、今回のように、予算がもともと民生費であった予算から総務費、総務管理費、電算費の負担金補助及び交付金に計上されることとなり、その事業の実施主体がどこなのか分からなくなる等の意見が出されました。このことについては、定例会初日の議案説明時にも議員の中から質問がっており、今後、庁舎内で十分な協議をお願いしたいという意見がたくさん出されております。

建設課関係では、町道天神・月廻線工事減額について説明を受けましたが、児童生徒や高校生の通学路、そして、住民の重要な生活路線でもあります。厳しい補助

情勢ではありますが、粘り強く補助の獲得に御尽力いただき、早期完了に努められるようお願いいたしました。

農林政策課関係では、ふるさと応援ロアッソ熊本高森町農畜産物PR事業、ふるさと応援農畜産業高温対策事業、ふるさと応援地下水保全農業施設整備事業について説明を受けましたが、ロアッソ熊本ユース寮「翔馬寮」への農産物の提供が、本町のPRにつながるのか、ほかの方法はないのか等の意見も出されました。高温対策事業は、当初予算で300万円が計上され事業を行ってきましたが、事業申請が多く、今回、さらに300万円の予算化をし、総額600万円とするとのことあります。昨今の猛暑により農作物の高温障害を守ることはもちろん、ハウスの自動開閉システムによるスマート農業に取り組み、農家の増加を図るとのことです。地下水保全農業施設整備では、堆肥の仮置き場をコンクリート舗装し、水の浸透を防ぎ、併せて、堆肥へのカバー等を義務づけし、臭気対策に努めるとのことです。

以上、補正予算について詳細に説明を受け、慎重に審議した結果、委員全員異議なく可といたしました。

議案第44号、令和8年度高森町国民健康保険特別会計補正予算については、歳入で県からの特別調整交付金の受入に対し、歳出では、令和7年度子ども・子育て支援事業費補助精算を行うとのことで、委員全員異議なく可といたしました。

議案第45号、令和8年度高森町介護保険特別会計補正予算については、6月1日付、職員の異動に伴う給与等を一般会計からの繰入を行うということで、委員全員異議なく可といたしました。

6月15日の委員会最後に、閉会中の継続調査について審議を行い、お手元に配付のとおり決定いたしましたので報告いたします。

次に、6月16日の現地確認について報告いたします。

午前10時に役場に集合し、建設課対応分として町道天神・月廻線の現地確認を行いました。現地では、本年3月、工事を行った箇所の確認と今後の工事発注、計画について協議を行いました。この路線はさきの付託議案でも申し上げましたが、児童生徒や高校生の通学路、そして、住民の重要な生活路線であります。厳しい補助情勢ではありますが、粘り強く補助の獲得に御尽力いただき、早期完了に努められますようお願いいたしました。

次に、市街地無電柱化工事の現場確認を行いました。大体、工事は本年9月頃完了するとのことですが、今後は、最後の電線の地中化や電柱移設、撤去、工事箇所の舗装が行われるとのことあります。工事の長期化に伴い、町民の皆様へは大変な御迷惑をおかけいたしました

また、同時に、町民の皆様から多くの御意見や苦情等もいただいておりますが、もうしばらく御辛抱いただき、完了まで事故がないことを祈りたいと思います。

次に、高森地内冬野川砂防堰堤新設工事の進入道工事箇所の確認を行いました。この工事につきましては、今後、ＴＰＣ等で詳しく周知されることとなると思いますが、地域住民説明会が６月２３日午後６時から、南コミュニティセンターで行われますので、皆様の参加をお願いしたいと思います。

次に、県営第一草部地区基幹整備事業の現地確認を行いました。工事箇所は、３換地区に分けられ、１換地区がＹショップ西側で、面積が３．５ヘクタール、２換地区が吉見神社北側で６．５ヘクタール、３換地区が吉見神社南側で、現在工事が行われている箇所は、この第３換地区であります。３換地区は、面積４．７ヘクタールのほぼ半分が令和７年度に完了し、本年度は田植えがされている状況でありました。残りは本年度完了する見込みであります。１、２換地区の事業予定は、現在のところ立っていないとのことでありました。

次に、農林政策課対応分として、中山間地農業ルネッサンス推進事業補助金活用報告として、旧ＪＡ野尻農協跡地で事業展開を行っているＮＯＫａＴｓを訪問いたしました。担当者から設立の経緯や事業内容と成果、今後の展望について話を伺いました。担当者の話では、これまでの３年間、県の補助金を受け、徐々に売上実績を伸ばしてきておりますが、令和８年度からは自立した事業展開をすることとなり、これからが踏ん張りどころですとも話をされておりました。参加しました委員一同、同じ思いだったと思いますが、報告者の方々全てがはっきりとした話し方で、３年間の実績を分析し、これからの展望についてしっかりした考えをお持ちであるということが伺われました。今後のＮＯＫａＴｓを中心とした事業展開、そして、野尻地域の活性化に期待をするところであります。

最後に、高森町アグリセンターを訪問し、堆肥の現状や今年度計画されている道路舗装箇所の確認を行いました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審議結果といたします。終わります。

○議長（牛嶋津世志君）各常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

各常任委員会に付託されました議案第４３号から議案第４５号までを一括して採決いたします。この採決は起立によって行います。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。ありがとうございます。

したがって、議案第４３号、令和８年度高森町一般会計補正予算について、議案第４４号、令和８年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第４５号、令和８年度高森町介護保険特別会計補正予算については、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

日程第４ 特別委員長報告について

○議長（牛嶋津世志君）日程第４、特別委員長報告についてを議題といたします。

議会広報特別委員長、後藤巖君。

○議会広報特別委員長（後藤 巖君）６番、後藤です。議会広報特別委員会の報告をいたします。

第１回議会広報特別委員会を６月１７日、第３・第４委員会室にて開催しました。

議題として、議会広報「絆」第１０１号の作成スケジュール、掲載内容、ページ割、担当割、日程を協議しました。委員会開催は６月９日、６月１６日、６月２３日を予定しております。

また、本定例会に一般質問された議員及び両常任委員長は、原稿を６月２９日までに事務局へお寄せいただくようお願いいたします。

議会広報「絆」第１０１号は、８月４日発送を予定しております。

以上、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（牛嶋津世志君）水資源対策特別委員長、本田生一君。

○水資源対策特別委員長（本田生一君）おはようございます。９番、本田です。水資源対策特別委員会の報告を申し上げます。

６月１７日水曜日午前１０時より、場所、第３・４委員会室におきまして、委員全員出席の下、担当課の生活環境課より課長及び係長の出席を求め、委員会を開催をいたしております。冒頭に、今回の人事異動により課長が代わっておりますので、新しくなられました眞原課長より御挨拶をいただき、審議に入っております。

担当課のほうから、直近で発生をしている水道トラブルについて、現状の説明を受けております。その詳細について少しだけ述べさせていただきますが、草部赤羽根地区河原の市野尾の水源池の水位が下がり、給水車により対応してるとのことです。赤羽根については、自然湧水のため水の量が少し少なくなっております。

たけれども、今は回復傾向に向かっているとのことでもあります。市野尾については、黒岩地区での漏水等があっておりまして、これを専門家において調査をして対応しているとのことでもあります。上色見でも3か所の漏水等があっておりましたけれども、それはもう対応済みであるというようなことでもあります。

また、給水車の取水場所についての質問がありまして、役場の前で今取水をしておりましたけれども、危険ではないかというような質問等が出ておりました。その結果、6月18日から、給水車の取水は防災トイレにおいて取水するように変更されております。

以上で水資源対策特別委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）以上で特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第5 議員派遣の件について

○議長（牛嶋津世志君）日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。この採決は簡易表決といたします。議員派遣については、お手元の資料のとおり派遣することにしたいと思えます。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに決定したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することに決定いたしました。

-----○-----

日程第6 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（牛嶋津世志君）日程第6、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

この採決は簡易表決といたします。各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により申し出がありましたので、お手元の調査事項のとおり閉会中の継続調査とすることに決定したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申し出どおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

一言御挨拶させていただきます。

梅雨本番の中で、天候が最近また優れておりません。この雨が皆さんの恵みの雨になりますように、必要以上に降らないように、災害等が起きないように願うばかりでございます。

それと、執行部の皆さんは6月に異動されまして、新しい部署に異動されたということで、今回の議会でもいろいろ質疑等で大変答弁が難しいところもあったかと思いますが、今後、議会と共に町政のためにしっかり勉強していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会議を閉じます。令和8年第2回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時45分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員